

令和2年12月8日

川西市立小中学校・特別支援学校

市内保育所・幼稚園・こども園

留守家庭児童育成クラブ 保護者様

川西市教育長

学校園所における新型コロナウイルス感染拡大防止について

師走の候、保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、ご理解とご協力を賜り、大変感謝しております。

残念なことに先月来より、全国各地で新型コロナウイルスの感染拡大は勢いを増し、兵庫県におきましても新規陽性者の急増により「感染拡大特別期」に入っている状況で、今後ますますの感染拡大防止の対応が迫られています。川西市の学校園所につきましても、幼児・児童・生徒及び教職員の新規陽性者が増えている状況ではありますが、現在のところ、家庭での感染がそのほとんどです。今後、学校園所での感染拡大を防止するにあたり、改めて下記の事項にご留意・ご協力をお願いし、子どもたちの健やかな成長のため、円滑な学校園所運営にご協力いただければと考えております。

1. 学校園所での集団感染を防止するため、早めに自宅待機等の措置をお願いします。

(1) 現在までの健康福祉事務所の知見においては、症状が出始めた2日前よりウイルスが周囲に感染するとされています。したがって、できるだけ早い段階で自宅待機をしていただくことで、感染拡大を未然に防ぐことができると言えています。

お子様が新型コロナウイルスに感染した場合はもちろんのこと、お子様と同居するご家族等がPCR検査を受けた段階であっても、その結果を待たず、お子様の登校・登園所は控えていただき、自宅待機としていただきますよう、ご理解ご協力をお願ひいたします。

(2) お子様に発熱はなくとも、味覚の異常や倦怠感、その他の身体の異常を感じる等の症状を訴えるなど、新型コロナウイルス感染の疑いがある場合でも、お子様の登校・登園所は控えていただき、自宅待機の上、医療機関に相談するなどの速やかな対応をお願いいたします。また、お子様や同居するご家族等の体調がすぐれない場合などは、できるだけ速やかにその旨を学校園所にご連絡いただき、ご相談いただきますようお願ひいたします。

(3) 現在、学校園所に通う児童生徒や教職員に感染者が出て何らかの形で学校園所に影響が出ると思われる場合、健康福祉事務所の指示により感染者の行動歴等を取りまとめ、それを基に健康福祉事務所で協議し、濃厚接触者やPCR検査等について、学校園所又は教育委員会事務局に指示があり、その後、学校園所の活動について、教育委員会事務局が学校園所

と協議し判断する形を基本としています。

ただ、新規陽性者の増加もあって、健康福祉事務所からの指示等までに時間がかかる状況もみられるため、その間、臨時休業等の措置をとる場合もあります。休業の間、お子様が濃厚接触者となるのかPCR検査を受けるのか、保護者の方にとっては不安な状況ではございますが、学校園所及び教育委員会事務局にその旨をお問い合わせされても、ご回答できる状況にはありません。健康福祉事務所の指示を受け、教育委員会事務局が判断でき次第、できるだけ速やかにその内容をお知らせいたしますので、ご理解とご協力をお願ひいたします。

2. 子どもたちの育ちや学びを保障する取り組みにご協力をお願ひいたします。

(1) 現在のところ、学校園所におきましては、子どもたちの成長段階や各校園所の状況を考慮しながら、さまざまな教育保育活動を行っています。しかし、今後の状況によっては、校外学習・遠足や中学校の部活動などの校外行事、卒業式などの儀式的行事などにつきましても、変更や縮小等が考えられます。ご理解とご支援を賜りますよう、お願ひいたします。

(2) 現在、小中・特別支援学校におきましては一人1台のタブレットPCの配布や家庭における通信環境の支援など、ICT環境の整備を急いでいる状況です。すでに小学6年生と中学3年生については配布を完了し、他の学年についても今年中に配布を終える予定です。

お子様の健康状況等で自宅待機となる場合でも、これらのICT機器をご家庭でもご活用いただくとともに、家庭での学びを保障するためにお子様に応じた学習の支援の在り方を学校ともご相談いただきますよう、お願ひいたします。

また、園所におかれましても、自宅待機となる期間の教育・保育につきまして、お子様の発達段階や健康状況に応じて、各園所にご相談いただきますよう、お願ひいたします。

3. 正確な情報発信のために、責任ある行動についてご協力をお願ひいたします。

(1) 感染拡大を未然にまたは最小限に抑えるために、個人情報等には十分に配慮しつつも、速やかで正確な情報発信は大切であると考えています。しかし一方、新型コロナウイルスに関する情報を発信した後、その情報を誤った内容や憶測で流布したり、感染を恐れるあまり必要以上に忌避したり、などの報告も聞かれます。

正確な情報発信を支える意味でも、受け取った情報の取り扱いについて、丁寧な対応と責任ある情報発信を心がけていただきますよう、お願ひ申し上げます。

(2) 感染者を避けるなどのウイルス感染を防止する行動は、意図していない場合でも感染者を傷つけ追い込む行動につながる危険性があります。私たち一人ひとりがそのことを肝に銘じ、他者への配慮と社会での協力を大切にしながらこのコロナ禍を乗り切ることが、今、最も大切なことだと考えています。これからもご協力をお願ひいたします。